

1. 計画の目的及び背景

長南町では、町民の移動手段を確保するとともに、町民の福祉向上を目的として、平成16年度から巡回バスの運行を行っている。役場周辺を起点として町内を4路線に分け路線バスと極力競合しないように運行してきた。近年では、路線バスの利用者減少に伴う路線バス系統の廃止等、公共交通事情が悪化するなかで、高齢ドライバーの事故や高齢者の運転免許証の自主返納など公共交通需要が高まっている。このような事情を踏まえ、地域の実態に即した効率性及び利便性の高いサービスを目指すため既存の巡回バスの再編を実施して実証運行を行う。

2. 運行区域

長南町全域及び茂原市の一部区域（上永吉付近）

3. 実証運行開始日

平成30年1月4日（木）から

4. 運行日

月曜日から金曜日の週5日間（土、日、祝日、休日、年末年始を除く。）

5. 使用車両

マイクロバス（26人乗り） 1台使用 （既存巡回バス車両使用）



《長さ：624cm 幅：201cm 高さ262cm》

6. 運行経路及び運行時刻

(1) 運行経路

西コース	16.10km	(午前2便、午後1便)
東コース	19.80km	(午前2便)
長南・蔵持コース	15.85km	(午前1便、午後1便)
坂本・豊栄コース	21.10km	(午前1便、午後1便)

(2) 運行時刻

午前7時20分から午後5時35分まで

※運行経路及び運行時刻の詳細は別紙のとおり

7. バス停留所及び自由乗降区域

(1) バス停留所数（各コース重複除く）

西コース	14カ所
東コース	22カ所
長南・蔵持地区コース	13カ所
坂本・豊栄地区コース	21カ所

※バス停留所位置及び新設バス停留所位置の詳細は別紙のとおり

(2) 自由乗降区域

国道409号線沿い、県道長柄大多喜線の一部区域、茂原大多喜線の一部区域、上永吉周辺以外は、バス停留所以外でも乗降可能。

※自由乗降区域の詳細は別紙のとおり

8. 料金

1回100円とし身体障害者手帳等の所持者及び就学前児童は、無料とする。

9. その他

平成29年8月30日 長生土木事務所（道路管理者） 協議済

平成29年9月12日 茂原警察署（公安委員会） 協議済